

日本郵政グループの正社員・ご退職者の皆さま専用

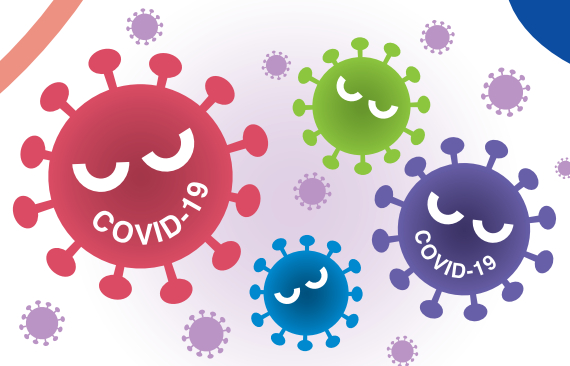
団体傷害 補償制度**4月から募集が
始まりました!**

— 「Web申込」でお手軽・カンタン —

日本郵政グループの日常生活のさまざまなリスクに備える団体傷害補償制度

保険金請求も
WEBで
手続き可能!ケガで病院に通院したら
1日目から補償。**団体割引
30%※適用**※前年度ご加入いただいた被保険者の人数によって
割引率が適用されます。ケガ・病気以外に
こんな補償も!「用品オプション」携行品損害の
補償対象を拡大しました。
**本年度よりスマホや
眼鏡も補償対象に追加**

(例: スマホを落として破損※してしまった。など)

※本体機能の喪失または低下を伴わない損害(擦り傷・
汚れなど)は補償対象外となります。変異株にも
対応!ケガの補償〔基本補償〕で
新型コロナウイルス感染症
による入院・通院・
医師の指示による
自宅、ホテル療養も**補償!**

ホームページで商品説明動画公開中



保険期間

令和4年7月1日午後4時～令和5年7月1日午後4時(1年間)

資料請求はホームページから

スマートフォンから



パソコンから



JP 損保サービス

検索

https://www.jp-sonpo.co.jp/group/gp_webds.html【代理店・扱者】 **JP 損保サービス株式会社** 〒102-0074
東京都千代田区九段南4-7-15 JPR市ヶ谷ビル4F
0120-307-318 受付時間: 平日9:15~17:10

【幹事引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 公務第二部 日本郵政室 〒101-8011
東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL: 03-3259-6682

保険契約者 日本郵政株式会社

このポスターは「団体傷害※」補償制度の
特徴を説明したものです。
詳細は「団体傷害」補償制度パンフレット・
チラシ等をご覧ください。

※「団体傷害」: 団体総合生活補償保険 (MS&AD型)